

吳市道路舗装修繕計画

令和3年4月

吳市

目 次

1	計画の目的と施設の現状	
1. 1	計画の目的	1
1. 2	市道の概要	1
1. 3	舗装修繕予算の現状	
2	『修繕計画』の基本方針	
2. 1	修繕方針の対象	2
2. 2	計画期間	2
3	維持管理方針	
3. 1	『重点管理路線』の選定	3
3. 2	『通常管理路線』の維持管理	5
4	『重点管理路線』の舗装修繕計画	
4. 1	舗装修繕の考え方	6
4. 2	路面性状調査の実施	7
4. 2. 1	調査の概要	7
4. 2. 2	評価項目	7
4. 2. 3	健全性の診断	8
4. 3	調査結果	9
4. 3. 1	ひび割れ率	9
4. 3. 2	わだち掘れ	9
4. 3. 3	IRI	10
4. 4	修繕計画路線の考え方	11
4. 5	修繕の実施計画	12
4. 6	抽出路線一覧	13
4. 7	抽出路線図	15
5	『通常管理路線』の舗装修繕計画	
5. 1	舗装修繕の考え方	20
5. 2	計画修繕費	20

1 計画の目的と施設の現状

1. 1 計画の目的

道路舗装は、道路利用者の安全な走行や沿道の快適な生活環境の保全に大きな役割を果たしています。

舗装の劣化により道路が機能低下、機能不全に陥ると、走行性の低下に伴う大きな事故の発生や市民生活環境の悪化、経済・産業活動の停滞など、多くの影響を及ぼす可能性があります。

安全で快適な道路環境を保持していくためには、道路舗装を少ない投資で、計画的かつ効率的に維持管理していくことが重要です。

このため、将来にわたり維持修繕費用の平準化を図りながら、計画的に道路舗装の維持管理を行うことを目的として、『呉市道路舗装修繕計画』（以下、『修繕計画』といいます。）を策定しました。

なお、本計画の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、「呉市公共施設等総合管理計画」における、道路舗装分野での個別施設計画として位置づけるものとしします。

1. 2 市道の概要

呉市では、延長：1,505km、面積：約688万㎡の市道を管理しています。

表1-1 呉市が管理する市道（令和元年度末時点）

種別	路線数		延長		面積	
1級	111	路線	181.5	km	1,449,936	㎡
2級	142	路線	125.4	km	583,323	㎡
その他	5247	路線	1,197.1	km	4,837,634	㎡
自転車歩行者専用道路 歩行者専用道路	9	路線	1.0	km	6,978	㎡
合計	5509	路線	1505.0	km	6,877,871	㎡

1. 3 舗装修繕予算の現状

呉市の舗装修繕予算は、近年で4,000万円前後となっており、ほぼ横ばいで推移しています。

表1-2 舗装修繕予算の推移

金額：百万円

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
舗装修繕費 (実績)	35	39	36	42	39	45	25	27

※平成30年度及び令和元年度は、豪雨災害復旧を優先した影響により減少

用語解説

「呉市公共施設等総合管理計画」：将来にわたり公共施設等を安定かつ継続的に提供していくための計画(平成28年3月策定)

1級市道：集落並びに国道及び県道を相互に連絡する等、基幹的道路網を形成するために必要な幹線道路

2級市道：1級市道を補完する等、基幹的道路網を形成するために必要な幹線道路

その他市道：1級市道、2級市道に該当しない道路(自転車歩行者専用道路及び歩行者専用道路を除く)

2 『修繕計画』の基本方針

これまでは、職員によるパトロールや市民等から寄せられた情報などを基に、損傷箇所の確認・修繕を行う、対症療法的な「事後保全型」の維持管理を行ってきました。

今後は、定期的な点検を行い、適切な時期に修繕を行う「予防保全型」の維持管理に転換することで、長寿命化やライフサイクルコストの縮減を行い、安全で円滑な道路環境の保全を図っていきます。

2. 1 修繕計画の対象

舗装の機能を確保するための工事として、以下の3つ（表2-1）が挙げられます。

①「維持工事」

日常的な清掃や草刈，部分的な補修等を行うもの

②「修繕工事」

道路の機能上影響があり，維持工事では対応できないひび割れやわだち掘れ等の損傷を回復・予防するための修復を行うもの

③「更新工事」

道路機能の改良や舗装新設を行うもの

このうち，本計画では，②「修繕工事」を対象とします。

表2-1 修繕方針の対象

維持工事	修繕工事		更新工事
	修繕	交換・再生	
<ul style="list-style-type: none"> 路面清掃 陥没補修 	<ul style="list-style-type: none"> 切削オーバーレイ オーバーレイ クラックシール 	<ul style="list-style-type: none"> 表層打ち換え 路盤再生 	<ul style="list-style-type: none"> 舗装構成の改良 道路拡幅に伴う舗装新設

2. 2 計画期間

修繕計画の期間は，令和3年度～令和7年度の5年間とします。

なお，計画内容については，路面性状調査結果や日常のパトロールによる変状の発見，道路利用者からの要望を踏まえ，修繕の緊急性や道路の重要性に応じ，適宜計画を変更するものとします。

表2-2 計画期間

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
舗装修繕工事		→					■	■	■	■	■	▶	■	■	■	■
路面性状調査	●					●					●					
	舗装修繕計画期間（R3～R7）						計画期間					計画期間				
	実施計画：5箇年						※次期計画以降は，路面性状調査の結果を踏まえ策定									

用語解説

オーバーレイ:劣化したアスファルトの表面に，新たにアスファルトを重ねて舗装の修繕を行う工法

切削オーバーレイ:劣化したアスファルトの表面を切削した後，新たなアスファルトを舗装し修繕を行う工法

クラックシール:舗装の表面上から補修材を注入し，ひび割れに浸透・充填させ，修繕を行う工法

表層打ち換え:既設の舗装材を取り壊し，新たに舗装を行う工法

路盤再生:破碎した既設舗装材をセメント等の安定材および既設粒状路盤材とともに混合し，新たな強化路盤を作る工法

3 維持管理方針

3. 1 『重点管理路線』の選定

少ない投資で効率的，効果的な維持管理を図るため，次に示す項目により，重点的に道路の走行環境を保全していく路線(以下，『重点管理路線』といいます。)を選定します。

これらの路線は，舗装の劣化状況を把握するため，定期的に路面性状調査（舗装点検）を実施し，「予防保全型」の考え方により舗装修繕を行います。

- (1) 「呉市立地適正化計画」における“居住誘導区域”及び“都市機能誘導区域”内を通る路線のうち，幅員平均が6 m以上（車両が離合可能な幅員相当）の路線

居住誘導区域

人口減少の中にあっても，一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより，生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導すべき区域

都市機能誘導区域

医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより，これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域

- (2) 重要物流道路（代替・補完路含む）として指定された路線
・平常時，災害時を問わず安定的な輸送ネットワークを確保するための道路環境の維持
- (3) 緊急輸送道路として指定された路線
・災害時の救命活動，物資輸送など，緊急輸送ネットワークを確保するための道路環境の維持
- (4) バス路線
・バス走行環境の維持による，バス利用者の利便性，快適性の維持，向上
- (5) 都市計画道路
・産業活動や市民生活等の都市機能の骨格を形成する重要な道路
- (6) 街路樹，植栽帯設置路線
・街路樹により形成された景観保全による居住者，利用者の快適性の維持，向上

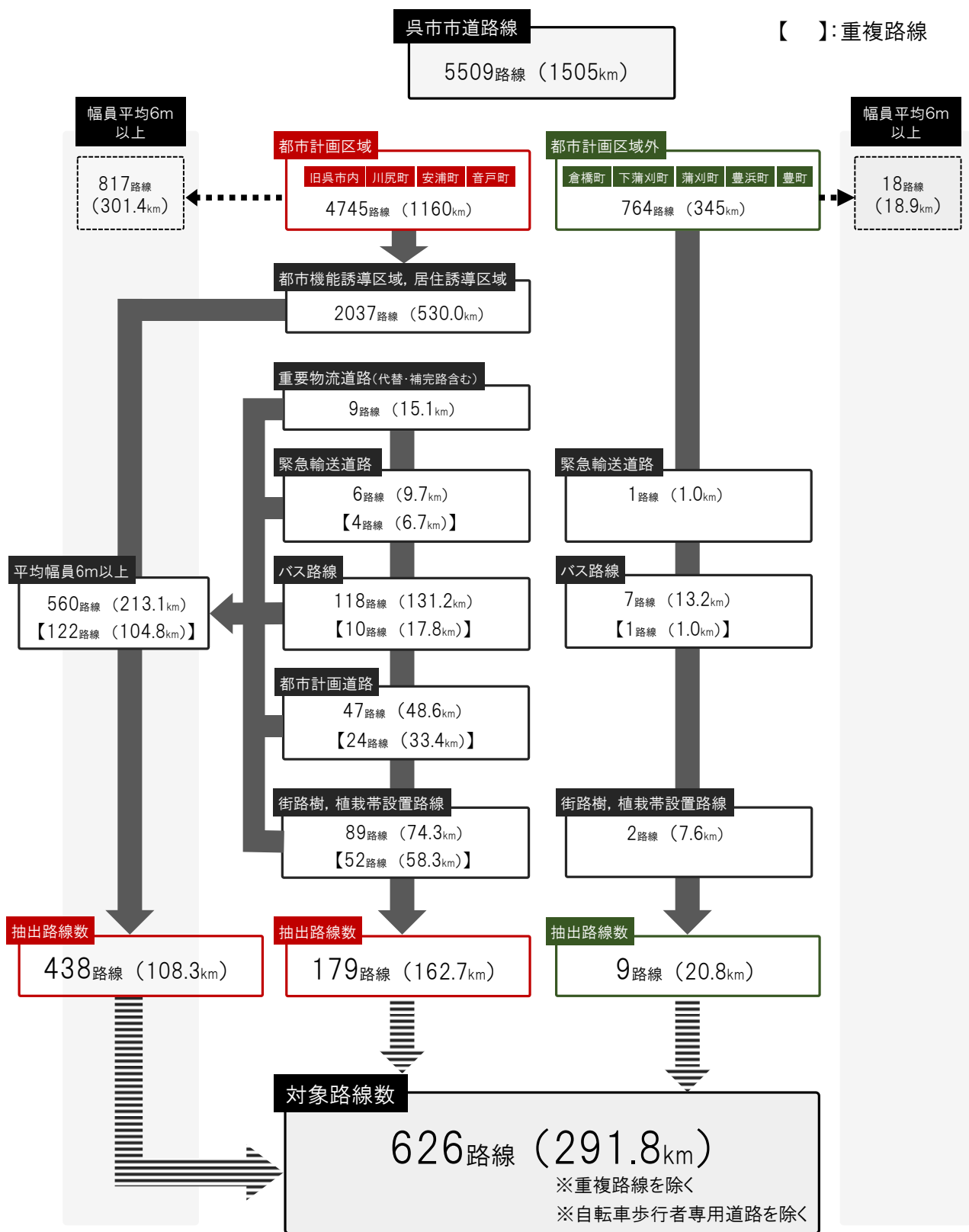


図 3-1 『重点管理路線』の選定フロー

用語解説

「呉市立地適正化計画」: 住宅や生活サービス施設を一定の区域に誘導することで、人口減少化においても一定の人口密度と日常生活の利便性の維持・向上を目指すために策定した計画(令和2年9月策定)

重要物流道路: 平常時・災害時を問わない安定的な輸送確保のため、重要な道路輸送網として国土交通大臣が指定した路線

緊急輸送道路: 災害直後から、避難救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両のZ通行を確保すべき路線

都市計画道路: 都市の骨格を形成し、最も基幹的な都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路

3. 2 『通常管理路線』の維持管理

『重点管理路線』に比べて交通量が少なく、劣化の進行速度が遅いものと想定されます。これらの路線は、『通常管理路線』として、これまでどおり、日々のパトロールや道路利用者からの情報をもとに、『事後保全型』により適切な維持管理を行います。

4 『重点管理路線』の修繕計画

『重点管理路線』は、路面性状調査の結果を基に、計画的な修繕を実施します。

4. 1 舗装修繕の考え方

一般的に、舗装の劣化は、表面にひび割れが発生し、経年劣化などにより生じたひび割れや舗装の継ぎ目などから雨水が路盤層へ浸透し、交通荷重が作用することで進行します。(図4-1 参照)

その結果、表層の舗装材部分だけでなく、路盤の修繕(打換え)も必要となり、維持管理に要する費用が増大します。

このため、路盤が劣化する前に、表層を修繕する「切削オーバーレイ」や「表層打換え」を行うことで、舗装の長寿命化及び維持管理費用の削減を目指します。

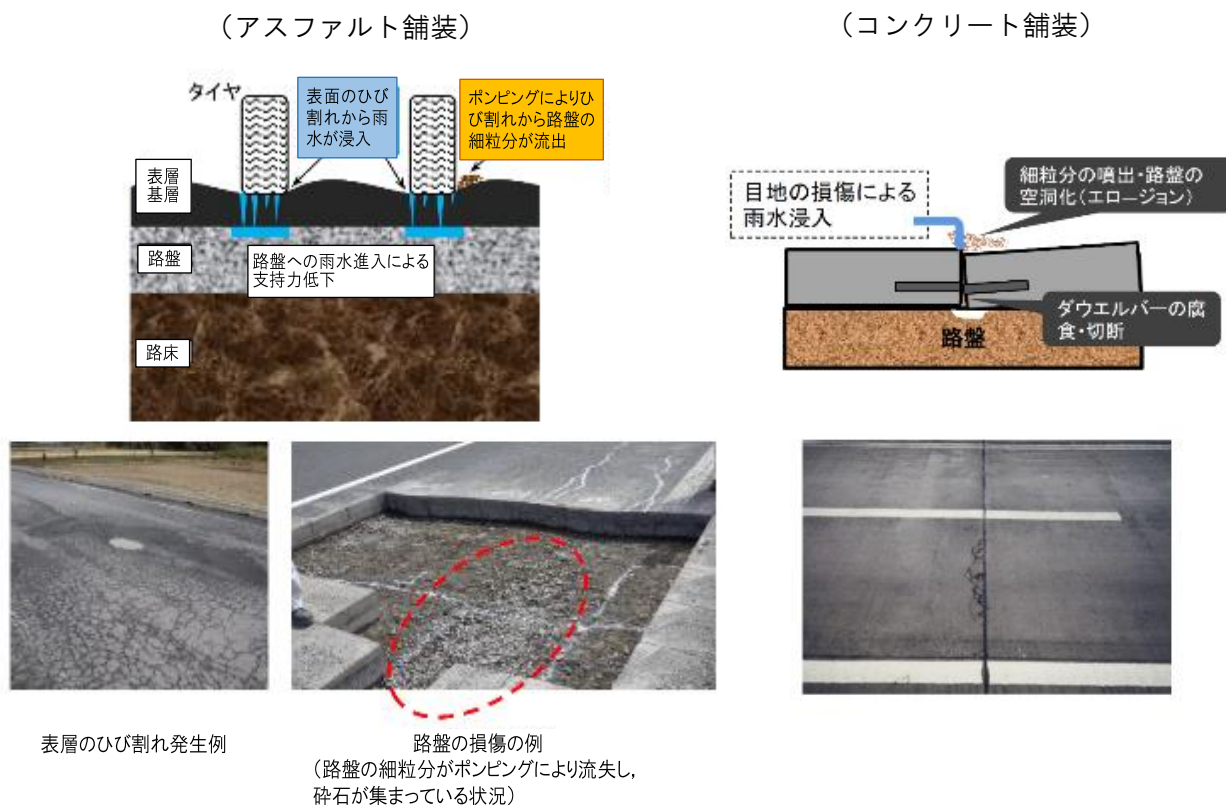


図4-1 舗装の劣化(損傷)進行メカニズム

【舗装点検要領 平成28年10月 (国土交通省 道路局) より引用】

用語解説

ポッピング: 舗装の目地部やひび割れから雨水が浸入し、路盤の細かい粒状の材料が表面に吹き出すこと
ダウエルバー: コンクリート舗装版の目地部に設置する鋼棒。コンクリートの収縮、膨張による開きやひび割れを抑制する役割
エロージョン: 目地部からの雨水の浸入により、路盤材が表面に流出し、路盤に空洞を生じる現象

4. 2 路面性状調査の実施

道路舗装の状況を把握し、修繕が必要な箇所を抽出するため、路面性状調査を実施しました。

4. 2. 1 調査の概要

(1) 調査期間

令和2年10月～令和2年11月

(2) 調査路線数（延長）

626路線（291.8km） ※『重点管理路線』の路線数，実延長

(3) 点検調査内容

路面性状調査車両（調査装置を搭載した車両）により路線を走行し、ひび割れ、わだち掘れ、IRIを計測。

(4) 評価の考え方

『舗装点検要領 平成28年10月 国土交通省 道路局』（以下、『点検要領』といいます。）に準拠した、評価を実施。



路面性状調査車両



画像解析のイメージ

4. 2. 2 評価項目

評価項目は、次のとおりとしました。

表 4-1 評価項目

評価項目	説明
ひび割れ率	調査対象面積に占めるひび割れ発生面積の割合。
わだち掘れ量	車輪が通過する位置に縦方向に生じる連続的な舗装のへこみ。
IRI	「International Roughness Index」（国際ラフネス指数）の略称。自動車で走行した際の乗り心地として、舗装の平坦性を評価する指標。

4. 2. 3 健全性の診断

調査により得られた結果について、『点検要領』に基づき、表4-2及び表4-3に示す診断区分、診断基準により、判定を行いました。

表4-2 診断区分

区 分		状 態	
I	健全	損傷レベル：小	評価基準に照らし、劣化の程度が小さく、舗装表面が健全な状態である。
II	表層機能保持段階	損傷レベル：中	評価基準に照らし、劣化の程度が中程度である。
III	修繕段階	損傷レベル：大	評価基準に照らし、それを超過している又は早期の超過が予見される状態である。
	III-1	表層等修繕	表層の供用年数が使用目標年数を超える場合 (路盤以下の層が健全であると想定される場合)
	III-2	路盤打換等	表層の供用年数が使用目標年数未満である場合 (路盤以下の層が損傷していると想定される場合)

表4-3 診断基準

判定区分		指標の目安		
		ひび割れ率	わだち掘れ量	IRI
I	健全	20% 未満程度	20mm 未満程度	3mm/m 未満程度
II	表層機能保持段階	20% 以上程度	20mm 以上程度	3mm/m 以上程度
III	修繕段階	40% 以上程度	40mm 以上程度	8mm/m 以上程度

4. 3 調査結果

4. 3. 1 ひび割れ率

調査路線のうち、約9%（約30km）において、修繕段階と判定されています。診断区分ごとの内訳は、表4-4のとおりです。

表4-4 ひび割れ率の診断結果

調査延長	健全 (良好)	表層機能保持段階 (進行段階)	修繕段階 (不良)
	【～20%未満】	【20%～40%未満】	【40%以上～】
339.86km	113.80km (33.5%)	196.51km (57.8%)	29.55km (8.7%)



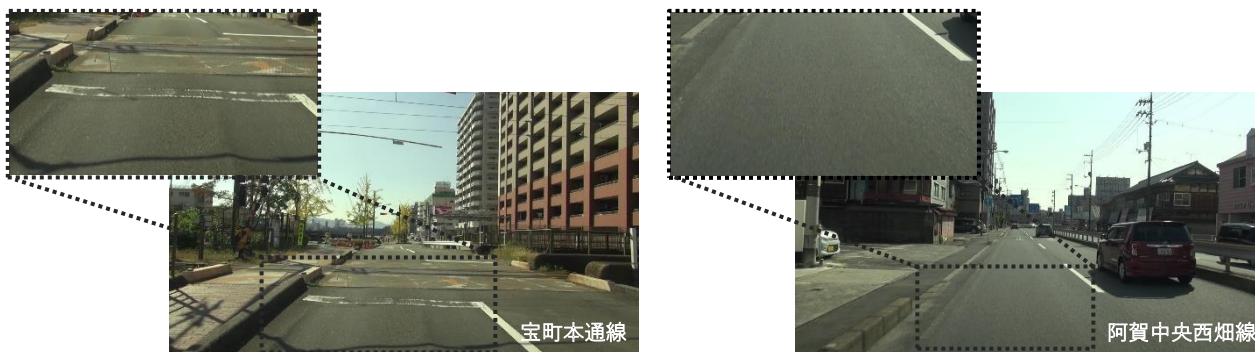
ひび割れの発生状況

4. 3. 2 わだち掘れ

表層機能保持段階（進行段階）が一部確認（0.1% 0.3km）されていますが、修繕段階は確認されませんでした。診断区分ごとの内訳は、表4-5のとおりです。

表4-5 わだち掘れ量の診断結果

調査延長	健全 (良好)	表層機能保持段階 (進行段階)	修繕段階 (不良)
	【～20mm未満】	【20mm～40mm未満】	【40mm以上～】
339.86km	339.56km (99.9%)	0.30km (0.1%)	0.00km (0.0%)



わだち掘れの発生状況

4. 3. 3 IRI

調査路線のうち、修繕が必要な段階であると診断された延長は、約 27%（約 93km）となっています。診断区分ごとの内訳は、表 4-6 のとおりです。

IRI は、道路の地下埋設物工事に伴う舗装復旧の継ぎ目やマンホール箇所においても数値が大きくなる傾向もあることから、現地の状況も勘案し、修繕の必要性について判断します。

表 4-6 IRI の診断結果

調査延長	健全 (良好)	表層機能保持段階 (進行段階)	修繕段階 (不良)
	【～3.0mm/m未満】	【3.0mm/m～8.0mm/m未満】	【8.0mm/m以上～】
339.86km	34.89km (10.3%)	211.77km (62.3%)	93.20km (27.4%)



IRI 値が大きくなる傾向の例

4. 4 修繕計画路線の考え方（対策路線の抽出）

路面性状調査の結果を踏まえ、修繕計画路線を抽出します。
抽出及び対策優先順位は、図4-2の考え方により行います。

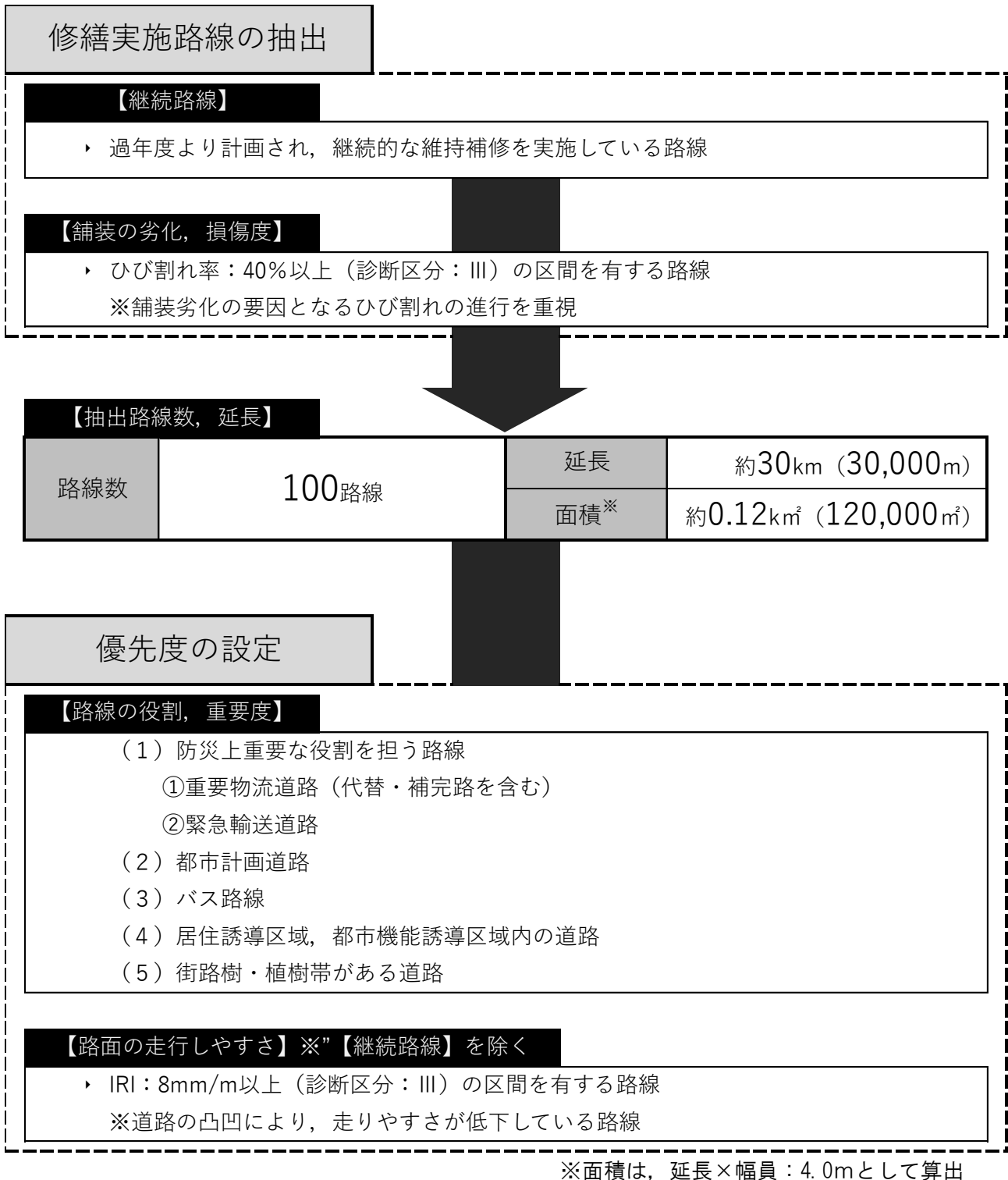


図 4-2 修繕路線の抽出と優先度の設定フロー

4. 5 修繕の実施計画

4. 4で抽出した対象路線【100路線〈延長：約30km(30,000m)、面積換算：約0.12k㎡(120,000㎡)〉】について、計画的な舗装修繕を実施します。(計画路線は、4.6 修繕計画路線一覧 及び 4.7 修繕計画路線図 参照)

なお、『点検要領』では、点検頻度を5年に1回程度以上を目安に設定することとされており、こうした目安を参考に定期的な路面性状調査を実施し、次期計画へ反映します。

また、災害や日常的な巡視、道路利用者からの通報等により、緊急的な対応が必要となった場合には、実施計画路線以外の路線であっても、道路利用者の安全・安心を最優先として、柔軟に対応します。

表 4-7 舗装修繕の実施計画（令和3年度～令和12年度）

実施内容	令和2年度	計画期間（令和3年度～令和7年度）					令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
舗装修繕		→									
点検 (路面性状調査)	→					→					
・修繕対象路線 ・区間の見直し						→					
概算事業費（億円）		7.5					※点検結果を踏まえ決定				

4. 6 修繕計画路線一覧

表 4-8 修繕計画路線一覧表 (1/2)

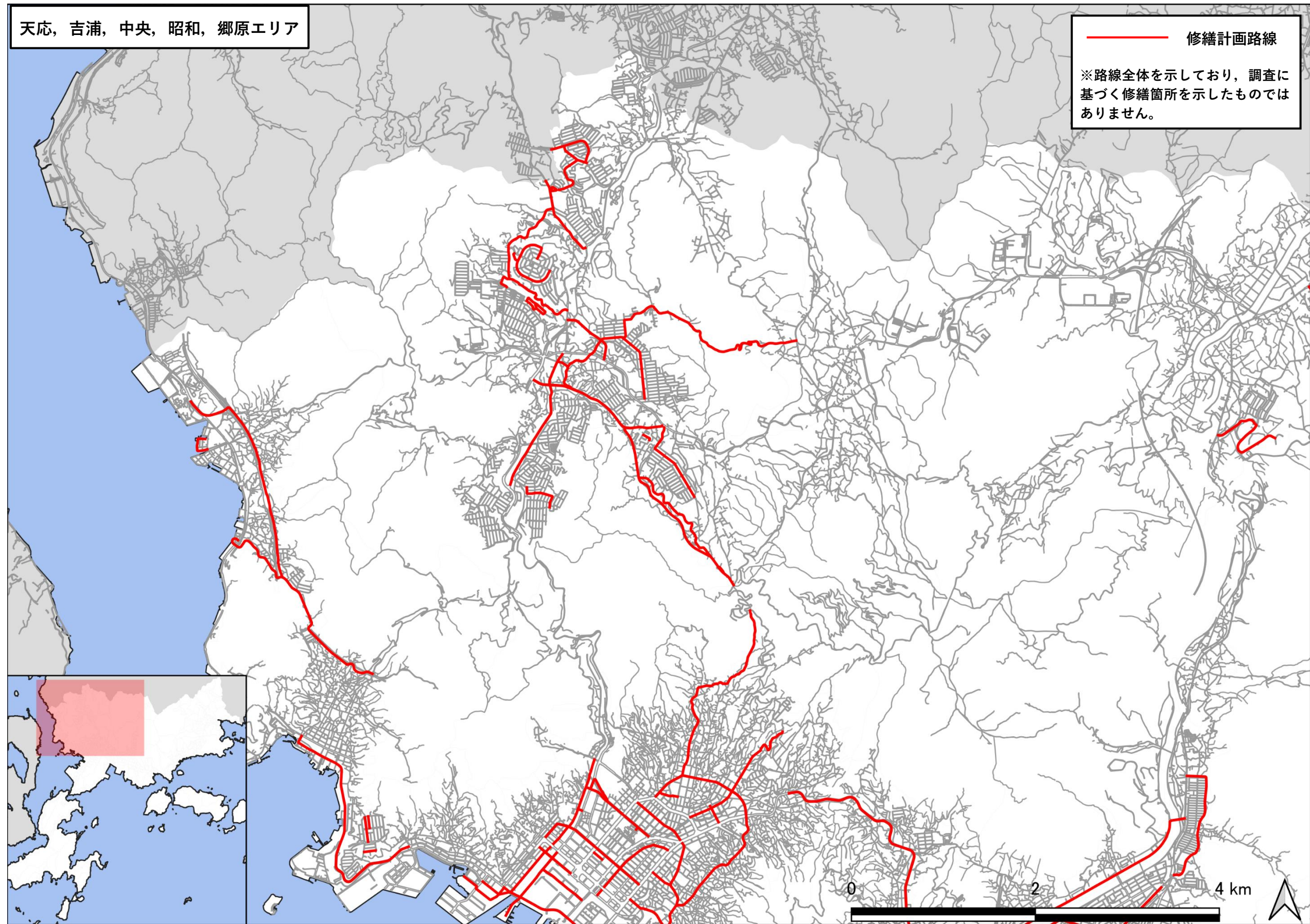
路線番号	路線名	起点エリア	起点	終点	道路種別	路線延長(m)	修繕延長(m)
1	1049	幸町海岸線	中央 幸町41番地地先	海岸1丁目25番地の1地先	一級	1151.0	300.0
2	1010	中央二河町線	中央 中央4丁目1番地の7地先	西中央4丁目10番地の4地先	一級	908.8	100.0
3	1016	本通警固屋阿賀線	中央 本通2丁目6番地の1地先	警固屋1丁目138番地の2地先	一級	3794.1	1300.0
4	1009	本通三条線	中央 三条3丁目5番地の4地先	本通3丁目1番地の20地先	一級	1279.7	900.0
5	1015	本通八幡町線	中央 本通5丁目11番地の1地先	和庄登町14番地の1地先	一級	724.3	500.0
6	1014	高地部循環線	中央 東片山町9番地の4地先	三和町1番地の1地先	一級	2915.5	800.0
7	2013	東中央神山線	中央 東中央4丁目58番地の5地先	東惣付町505番地の2地先	二級	2270.8	100.0
8	C0127	三条3丁目2号線	中央 三条3丁目3番地の1地先	三条4丁目3番地の8地先	その他	238.0	70.0
9	C0271	本通7丁目1号線	中央 本通7丁目5番地の17地先	朝日町13番地の3地先	その他	187.5	90.0
10	C0254	本通5丁目1号線	中央 本通5丁目1番地の13地先	中央5丁目2番地の8地先	その他	614.9	400.0
11	C0194	山手1丁目1号線	中央 山手1丁目17番地の2地先	山手2丁目2番地の4地先	その他	813.7	100.0
12	C0125	呉駅前三条線	中央 三条3丁目2番地の5地先	西中央1丁目1番地の1地先	その他	431.7	100.0
13	C1094	宝町3号線	中央 宝町1番地の2地先	宝町22番地の12地先	その他	535.1	30.0
14	C0365	西中央1丁目1号線	中央 西中央1丁目2番地の6地先	宝町7番地の1地先	その他	852.5	100.0
15	C0249	本通4丁目5号線	中央 本通4丁目10番地の1地先	本町15番地の19地先	その他	232.2	50.0
16	C0126	三条3丁目1号線	中央 三条3丁目12番地の1地先	海岸1丁目52番地地先	その他	627.0	100.0
17	C0650	望地1号線	中央 望地町216番地地先	朝日町1番地の2地先	その他	1449.3	100.0
18	C1049	海岸1丁目6号線	中央 海岸1丁目25番地の1地先	築地町6番地の4地先	その他	593.0	100.0
19	C0003	築地1号線	中央 築地町1番地の1地先	築地町8番地の2地先	その他	339.7	100.0
20	C0340	中央2丁目2号線	中央 中央2丁目4番地の1地先	中央2丁目4番地の33地先	その他	113.8	30.0
21	C0303	中通1丁目6号線	中央 中通1丁目2番地の4地先	中通1丁目2番地の1地先	その他	68.8	90.0
22	C0299	中通1丁目2号線	中央 中通1丁目3番地の2地先	本通4丁目5番地の4地先	その他	763.0	100.0
23	C0359	中央7丁目1号線	中央 中央7丁目2番地の1地先	東中央3丁目1番地の2地先	その他	184.1	100.0
24	1001	梅木吉浦東本町線	吉浦 梅木町1番地の4地先	吉浦東本町4丁目40番地の3地先	一級	2529.5	1520.0
25	1003	海岸吉浦本町線	吉浦 海岸4丁目100番地の1地先	吉浦本町1丁目10番地地先	一級	2727.0	2100.0
26	C1061	瀬戸見11号線	吉浦 瀬戸見町16番地の74地先	瀬戸見町16番地の84地先	その他	127.2	140.0
27	C1067	瀬戸見17号線	吉浦 瀬戸見町11番地の16地先	瀬戸見町11番地の25地先	その他	127.2	100.0
28	C1055	瀬戸見5号線	吉浦 瀬戸見町16番地の57地先	瀬戸見町16番地の106地先	その他	255.7	180.0
29	1019	警固屋休山線	警固屋 警固屋8丁目89番地の2地先	警固屋町官有無番地	一級	7895.5	200.0
30	1024	阿賀中央町田線	阿賀 阿賀中央6丁目3877番地地先	広町田1丁目7780番地の2地先	一級	4495.2	400.0
31	1048	阿賀中央西畑線	阿賀 阿賀中央2丁目2932番地の16地先	西畑町21番地の1地先	一級	2739.6	500.0
32	F0124	阿賀中央5丁目1号線	阿賀 阿賀中央5丁目1959番地の1地先	阿賀南4丁目5756番地の76地先	その他	1125.2	100.0
33	F0135	阿賀中央6丁目1号線	阿賀 阿賀中央5丁目3576番地の2地先	阿賀中央5丁目3683番地の1地先	その他	201.9	100.0
34	F0175	阿賀南2丁目5号線	阿賀 阿賀南2丁目8番地の23地先	阿賀南1丁目7番地の2地先	その他	239.9	70.0
35	F0269	阿賀南2丁目12号線	阿賀 阿賀南2丁目2番地の1地先	阿賀南2丁目10番地の4地先	その他	206.7	30.0
36	F0287	阿賀南1丁目7号線	阿賀 阿賀南1丁目200番2地内	阿賀中央6丁目3971番1地先	その他	2086.7	100.0
37	F0178	阿賀南2丁目8号線	阿賀 阿賀南2丁目5番地の22地先	阿賀南2丁目6番地の12地先	その他	236.4	50.0
38	1027	横路白石線	広 広白石4丁目12612番地の1地先	広横路3丁目2967番地の1地先	一級	3097.3	500.0
39	1031	広駅裏線	広 広名田1丁目10830番地の7地先	広白岳1丁目11005番地の1地先	一級	1105.3	400.0
40	1026	西横路白石線	広 広古新開4丁目1881番地の3地先	広大新開3丁目10403番地の2地先	一級	1862.4	80.0
41	2035	名田白岳線	広 広名田1丁目14538番地の7地先	広白岳2丁目11082番地の2地先	二級	1745.0	40.0
42	G0050	多賀谷3丁目2号線	広 広多賀谷3丁目3番地の81地先	広多賀谷3丁目3番地の88地先	その他	233.1	160.0
43	G0051	多賀谷3丁目3号線	広 広多賀谷3丁目3番地の184地先	広多賀谷3丁目3番地の107地先	その他	482.6	100.0
44	G0044	多賀谷2丁目1号線	広 広多賀谷2丁目3番地の93地先	広多賀谷3丁目3番地の88地先	その他	680.2	200.0
45	G0170	大新開1丁目2号線	広 広大新開1丁目10667番地の11地先	広大新開1丁目10537番地の1地先	その他	210.1	80.0
46	G0639	文化16号線	広 広文化町1837番5地先	広古新開7丁目1007番8地先	その他	1062.0	500.0
47	G0621	広本町1丁目13号線	広 広本町1丁目18210番2地先	広中新開3丁目18162番地先	その他	1473.4	100.0
48	G0279	三芦1丁目1号線	広 広三芦1丁目7911番地の4地先	広塩焼2丁目7572番地の4地先	その他	1346.7	100.0

表 4-8 修繕計画路線一覧表 (2/2)

路線番号	路線名	起点エリア	起点	終点	道路種別	路線延長(m)	対象延長(m)
49	H0145	大歳1号線	仁方 仁方大歳町687番地の3地先	仁方本町2丁目767番地の1地先	その他	481.4	300.0
50	H0091	仁方本町1丁目1号線	仁方 仁方本町1丁目1444番地の1地先	仁方錦町3795番地の2地先	その他	775.5	100.0
51	H0136	棧橋通12号線	仁方 仁方棧橋通1493番地の12地先	仁方棧橋通1493番地の239地先	その他	287.1	100.0
52	H0137	棧橋通13号線	仁方 仁方棧橋通1493番地の289地先	仁方棧橋通1493番地の263地先	その他	123.1	30.0
53	1051	句碑警固屋線	宮原 宮原7丁目15番7地先	警固屋4丁目25番地先	一級	3421.7	800.0
54	A0084	天応大浜長谷線	天応 天応大浜3丁目1番地の1地先	長谷町6652番地の5地先	その他	2411.8	670.0
55	A0069	大浜2丁目5号線	天応 天応大浜2丁目466番地の18地先	天応大浜2丁目466番地の41地先	その他	326.2	20.0
56	1045	焼山矢野線	昭和 焼山北3丁目357番地の1地先	焼山北3丁目29番地の1地先	一級	892.1	120.0
57	1042	焼山苗代線	昭和 焼山中央2丁目2293番地の1地先	苗代町字大元1168番地地先	一級	3340.4	100.0
58	1041	焼山神山線	昭和 焼山中央6丁目2954番地の4地先	栃原町字峠1番地の1地先	一級	3566.7	1000.0
59	2047	焼山東線	昭和 焼山東1丁目1484番地の1地先	焼山東3丁目4080番地の40地先	二級	726.3	100.0
60	2052	宮ヶ迫北中学校線	昭和 焼山北3丁目29番地の63地先	焼山北2丁目754番地の1地先	二級	1052.6	60.0
61	K0544	焼山北1丁目6号線	昭和 焼山北1丁目609番地の1地先	焼山中央3丁目2601番地の2地先	その他	642.9	200.0
62	K0566	焼山西中央線	昭和 焼山西3丁目1712番地の4地先	焼山中央6丁目4004番地の1地先	その他	1571.1	300.0
63	K0430	押込西平1号線	昭和 押込西平町149番地地先	焼山泉ヶ丘2丁目1番地の2地先	その他	653.8	100.0
64	K0488	押込西平13号線	昭和 押込西平町7番地の1地先	押込西平町52番地地先	その他	210.9	100.0
65	K0364	焼山南1丁目8号線	昭和 焼山南1丁目3125番地の22地先	神山3丁目3208番地の38地先	その他	952.0	200.0
66	K0296	泉ヶ丘2丁目8号線	昭和 焼山泉ヶ丘2丁目1番地の9地先	焼山泉ヶ丘2丁目1番地の23地先	その他	168.9	100.0
67	K0487	押込西平12号線	昭和 押込西平町4番地の10地先	押込西平町397番地の37地先	その他	614.2	100.0
68	K0568	焼山中央1丁目8号線	昭和 焼山中央2丁目2306番地の11地先	焼山中央1丁目2794番地先	その他	393.5	100.0
69	K0241	焼山北1丁目1号線	昭和 焼山北1丁目623番地の1地先	焼山宮ヶ迫770番地の8地先	その他	1073.7	100.0
70	K0051	桜ヶ丘2丁目1号線	昭和 焼山桜ヶ丘2丁目769番地の20地先	焼山桜ヶ丘2丁目736番地の269地先	その他	474.9	100.0
71	K0266	本庄2丁目1号線	昭和 焼山本庄2丁目123番地の201地先	焼山本庄4丁目123番地の371地先	その他	997.5	100.0
72	K0603	桜ヶ丘中央線	昭和 焼山桜ヶ丘1丁目763番地の21地先	焼山中央2丁目2376番地の1地先	その他	1552.1	300.0
73	K0395	宮ヶ迫1丁目22号線	昭和 焼山宮ヶ迫1丁目300番地の2地先	焼山宮ヶ迫1丁目300番地の32地先	その他	135.3	40.0
74	K0153	焼山中央6丁目5号線	昭和 焼山中央6丁目1422番地の81地先	焼山中央6丁目1422番地の28地先	その他	99.9	10.0
75	K0394	宮ヶ迫1丁目21号線	昭和 焼山宮ヶ迫1丁目300番地の18地先	焼山宮ヶ迫1丁目300番地の29地先	その他	471.6	200.0
76	K0271	本庄3丁目1号線	昭和 焼山本庄3丁目123番地の325地先	焼山本庄3丁目123番地の320地先	その他	100.8	20.0
77	J0094	グリーンヒル郷原線	郷原 郷原町字京塚2241番地の3地先	郷原野路の里2丁目2380番地40地先	その他	1053.7	760.0
78	J0076	呉大学線	郷原 郷原町字高草原2465番地の13地先	郷原町字鷹犬原2411番地の44地先	その他	1322.8	500.0
79	J0095	郷原野路の里1丁目1号線	郷原 郷原野路の里1丁目2222番地603地先	郷原野路の里1丁目2222番地228地先	その他	668.8	290.0
80	M2030	下島・大地蔵線	下蒲刈 下島 字 塩浜新開1674-4	下島 字 平原3397-1	一級	5043.0	1300.0
81	M1075	丸谷8号線	下蒲刈 下島 字 清福2317-1	下島 字 丸谷2179-6	その他	996.0	50.0
82	M3048	下島見戸代線11	下蒲刈 下島 字 御防迫2084-1	下島 字 見戸代67-2	その他	845.0	300.0
83	M1063	住吉・大地蔵線	下蒲刈 下島 字 小地藏2495-3	下島 字 大地蔵甲3206-25	その他	2586.5	100.0
84	L0003	久俊線	川尻 字 久俊2378-205地先	字 郷2740-4地先	一級	1458.2	300.0
85	L0005	久俊久筋線	川尻 久筋1丁目2841-3地先	原山1丁目5472-1地先	一級	3322.0	100.0
86	L0004	川尻本線1号	川尻 字 森1505-1地先	字 才野谷丙681地先	一級	3553.7	1200.0
87	L0015	中学校沖幹線	川尻 字 森1658-4地先	字 森1653-141地先	二級	477.8	10.0
88	O0026	室尾線	倉橋 アザ ヤマミノシタ コウ11620-1	アザ モウラ 11311	一級	613.2	400.0
89	O0027	赤石線	倉橋 アザ コハマサキ 9905-1	アザ モウラ 11320-1	一級	802.0	300.0
90	O0038	宇和木須川線	倉橋 アザ クサオロシ 5913-14	アザ ナカゴウ 3303-3	その他	6457.3	35.0
91	O0002	本浦尾立線	倉橋 アザ シンマチ 1188	アザ タノシリ オツ 10918	その他	2754.5	70.0
92	S0102	女子畑赤向坂線	安浦 女子畑字青木原1412番4地先	赤向坂字大之本600番5地先	一級	3205.4	2000.0
93	S0104	中畑市原線	安浦 中畑字岡山田843番1地先	中畑市市原1306番1地先	一級	1250.0	900.0
94	S0101	内海市原線	安浦 内海字田屋1678番1地先	中畑市市原1274番1地先	一級	5187.0	800.0
95	S0106	中切原畑線	安浦 中切字南向田1527番5地先	原畑字大久保972番1地先	一級	2243.4	600.0
96	S0111	岡谷日野追線	安浦 安登西二丁目1313番1地先	安登西七丁目178番1地先	一級	3163.6	600.0
97	S0112	美成新開古新開線	安浦 三津口字古新開川北234番1地先	内海字浦尻西3755番5地先	一級	1554.2	300.0
98	S4065	塩谷団地4号線	安浦 安登字塩谷3084番25地先	安登字小島1079番1地先	その他	710.0	200.0
99	S3073	中畑下垣内線	安浦 中畑字小部大222番2地先	下垣内字下之坪825番1地先	その他	1783.0	100.0
100	S2061	内海中切線	安浦 内海字大新開南130番1地先	中切字正面2番1地先	その他	1878.0	100.0

用語解説

4. 7 修繕計画路線図



「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2Jhs 1051」
総務省統計局（e-stat）「統計 GIS」データを加工

図 4-3 修繕計画路線図 (1/5)

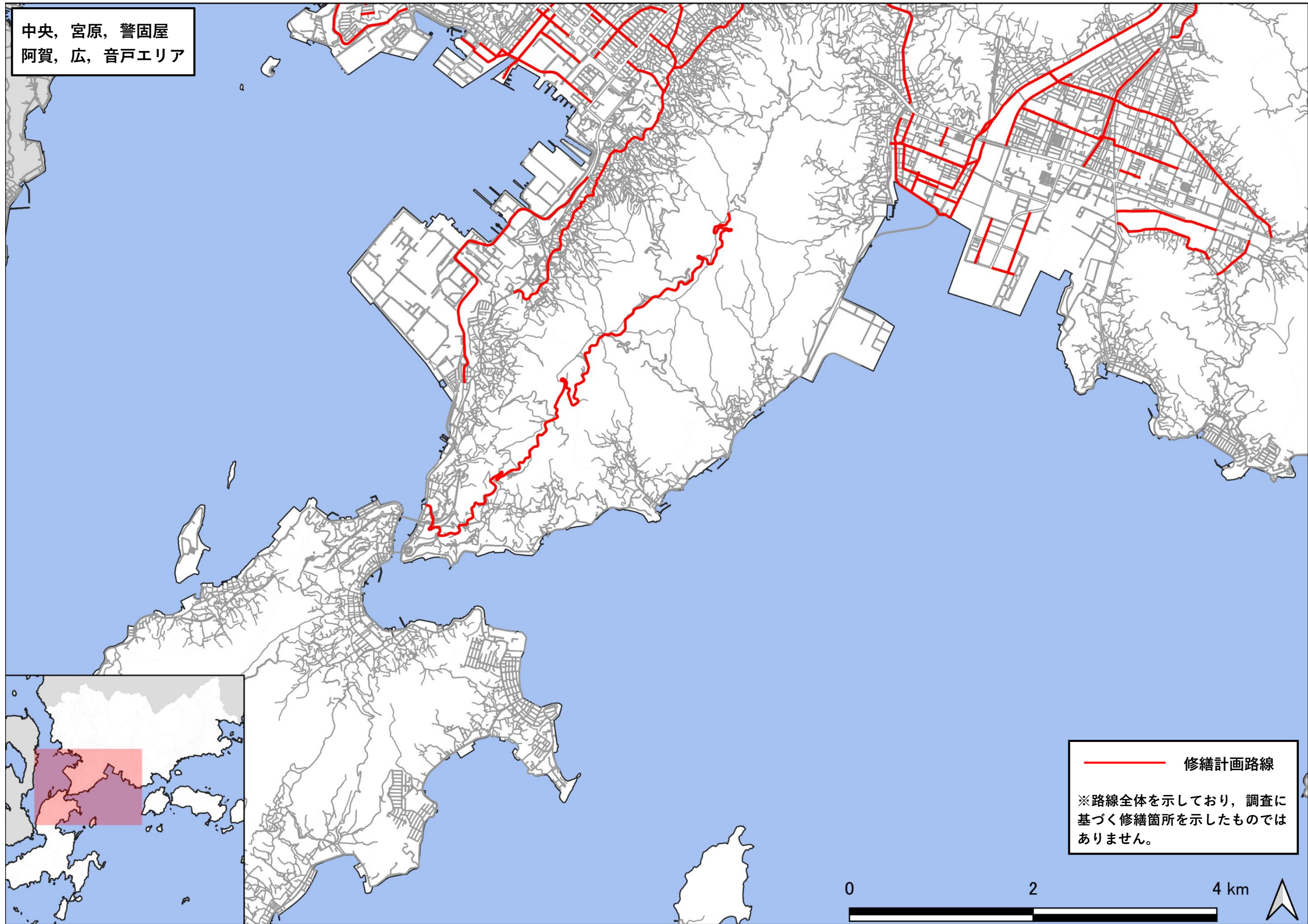
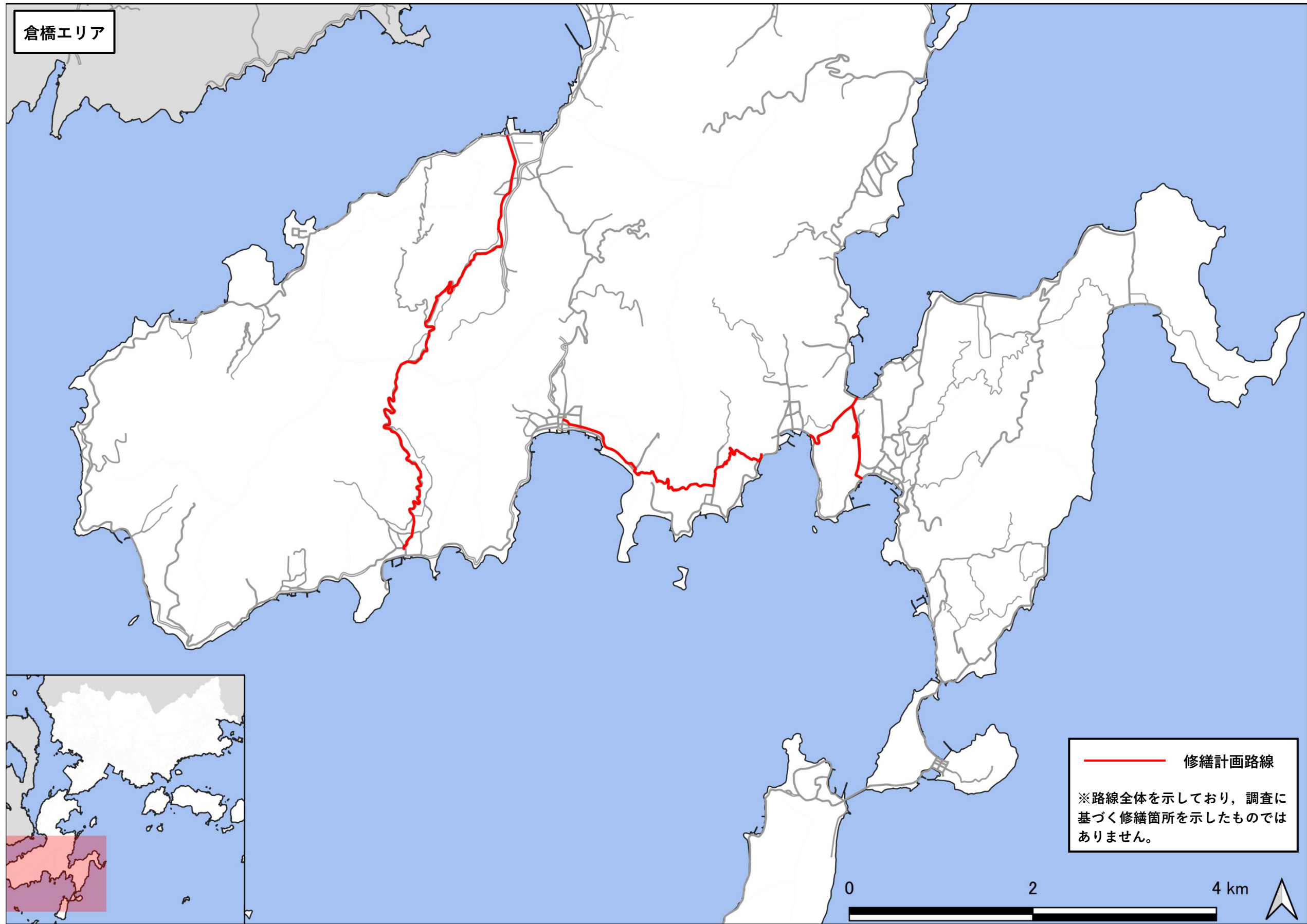


図 4-3 修繕計画路線図 (2/5)



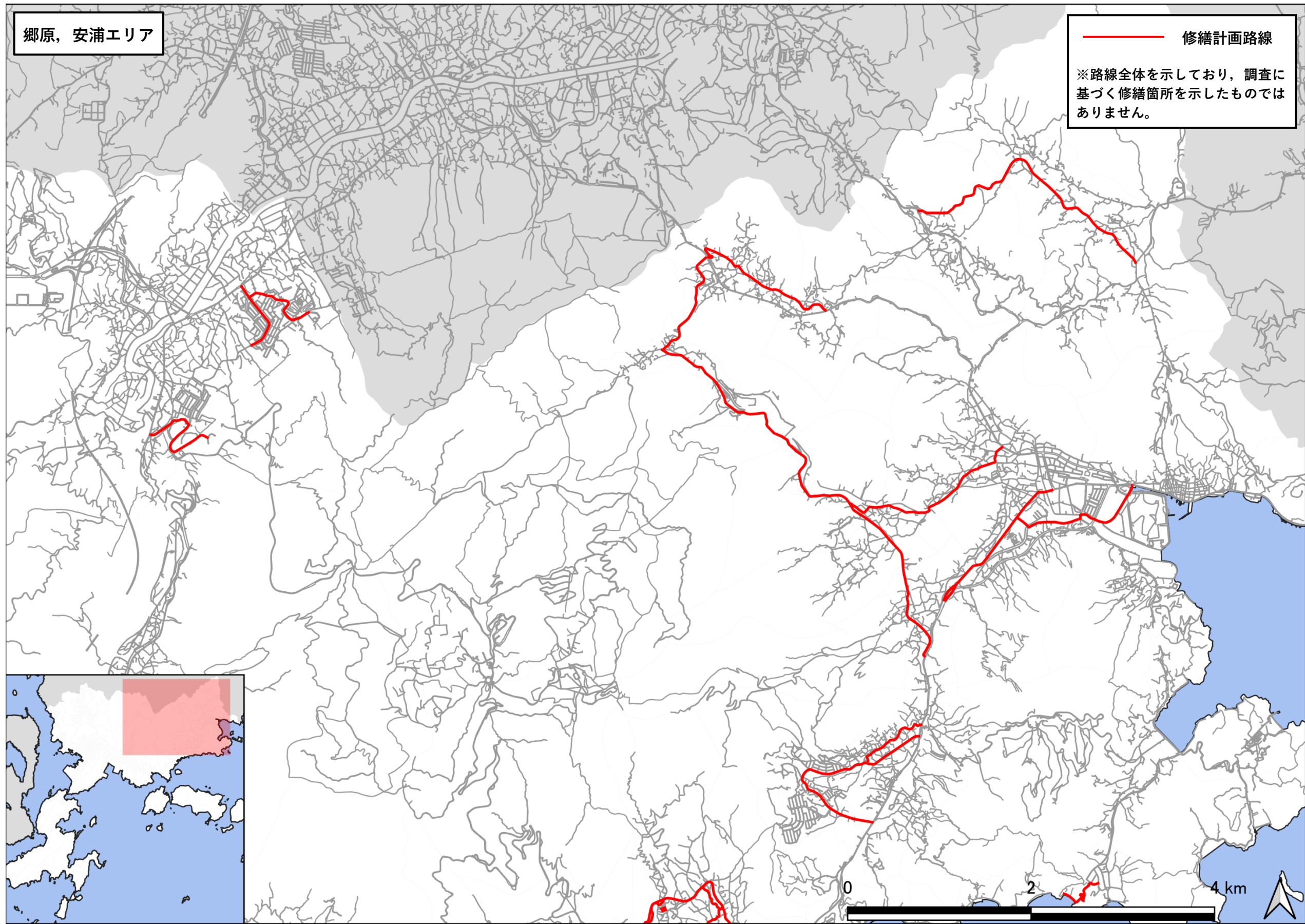
「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 2JHs 1051」
 総務省統計局(e-stat)「統計GIS」データを加工

図 4-3 修繕計画路線図 (3/5)



「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 1051」
 総務省統計局（e-stat）「統計GIS」データを加工

図 4-3 修繕計画路線図 (4/5)



郷原, 安浦エリア

—— 修繕計画路線
 ※路線全体を示しており、調査に基づく修繕箇所を示したものではありません。

「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2Jhs 1051」
 総務省統計局（e-stat）「統計 GIS」データを加工

図 4-3 修繕計画路線図 (5/5)

5 『通常管理路線』の舗裝修繕計画

『通常管理路線』は、生活居住地域内の道路などが多く、交通量が少ないことから、主要な交通網を形成する幹線道路である『重点管理路線』と比べて、劣化、損傷の進行速度が遅いものと考えられます。




このため、日常の道路パトロールや道路利用者からのニーズを踏まえ、現地確認を行った上で修繕の必要性を判断し、道路機能の保全を行っていくこととします。

5. 1 舗裝修繕の考え方

目視点検を原則として、表層のひび割れやわだち掘れの状況と発生範囲を把握し、その状態によって修繕の必要性と修繕方法を検討することとします。

なお、修繕の必要性の検討に当たっては、『点検要領』を参考に、表5-1に示すひび割れの発生状況を踏まえた3段階を参考に判断することとします。

表 5-1 ひび割れ発生状況を踏まえた劣化・損傷度の目安

診断区分	損傷状況	状況写真の例
I (健全)	<ul style="list-style-type: none"> ひび割れの発生が認められない：0% 縦断方向に1本連続的に発生：概ね10% 左右両輪の通過部で縦断方向に1本ずつ連続的に発生：概ね20% 評価単位区間内で片側の車輪通過部で複数本又は亀甲状に発生：概ね20% 	
II (表層機能保持段階)	<ul style="list-style-type: none"> ひび割れが左右両輪の通過部で発生し、かつ片側の車輪通過部ではひび割れが縦横に派生するなど複数本発生：概ね30% ひび割れが左右両輪の通過部で発生し、かつ片側の車輪通過部ではひび割れが亀甲状に発生：概ね40% 	
III (修繕段階)	<ul style="list-style-type: none"> ひび割れが左右両輪の通過部でそれぞれ亀甲状に発生：概ね50%~60% ひび割れが車線内全面に渡り亀甲状に発生：概ね80%~100% 	

5. 2 計画修繕費

日常のパトロールや道路利用者からのニーズを基に舗裝修繕を決定するため、柔軟な対応が求められます。そのため、他のインフラ施設の維持管理費との調整を図りつつ、道路機能の保全に必要な舗裝修繕費の確保に努めます。